

令和元年 第10回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

令和元年 第10回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年9月25日（水） 13:40～15:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】
西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員
【事務局】
河野教育局長
（企画総務課）川辺課長、富田補佐、河野室長、竹下係長、
堀指導主事、鬼束主任主事、
黒田主任主事、三角主事
（学校施設課）野口課長、年増補佐
（学校教育課）押川課長、串間補佐、小川補佐
（教育情報研修センター）和田所長、黒木次長
（生涯学習課）黒岩課長、中村補佐
（保健給食課）中野課長、松崎補佐
（文化財課） 富永課長、川崎補佐

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第37号	宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について	企画総務課長
議案第38号	宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会生涯学習課所管施設）委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第39号	宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会文化財課所管施設）委員の委嘱について	文化財課長
議案第40号	宮崎科学技術館条例施行規則の一部改正について	生涯学習課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第26号	令和元年第4回宮崎市議会定例会（9月）の報告について	教育局長
報告第27号	令和元年度第1回宮崎市学校における働き方改革推進委員会の報告について	企画総務課長
報告第28号	令和元年度第1回宮崎市立小中学校通学区域審議会の報告について	学校教育課長
報告第29号	令和元年度第3回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について	学校教育課長
報告第30号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第10回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、江草教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。</p> <p>「(1)教育長報告」です。最初に、8月19日から8月21日に開催されました「たちあがろう 未来を担う中学生交流事業」について、ご報告いたします。2ページをご覧ください。</p> <p>この交流事業は、宮崎市と宮城県山元町の生徒が防災意識の醸成と、両市町の絆を深めることを目的に続けているものです。今年度は、宮城県山元町の交流団16名と引率者が本市を訪れ、宮崎西中学校と大宮中学校で、防災をテーマに交流を行いました。1日目にセレモニーがあり、宮崎県防災救急航空センターを見学した後、夕食をとりました。2日目と3日目は、中学校で交流会がありました。内容はテレビでも放送されましたが、宮城県の子どもたちは防災意識が高く、宮崎の子どもたちも大変勉強になったようです。また、山元町の子どもたちは、宮崎市が自分達が住んでいる環境とは違っており、食べ物も美味しいということで、良い印象をもって帰ったようです。去年は、宮城県に行きましたが、その時の参加した保護者が来られるなど、交流も進みましましたので、次年度も上手く続けていきたいと考えています。</p> <p>続きまして、1ページにお戻りください。次に、8月21日から8月23日に開催されました「安井息軒顕彰川口市文化交流事業」について、ご報告いたします。3ページをご覧ください。</p> <p>団長の小畑校長に引率していただきまして、26名で行きました。安井息軒先生の疎開先が、現在の川口市領家村ということで、毎年交流を深めています。</p> <p>私は、2日目から参加しましたが、川口市の市長も参加され、交流式典が盛大に開催されており、息軒先生に対する意識が大変高いと感じました。交流では、「北潜日抄」という息軒先生の日記や、疎開先の息焉舎に行くなど、子どもたちに勉強していただきました。一ヶ月前に川口市の子どもたちは宮崎に来ていましたので、今回再会したときはとても楽しそうでした。その結果を踏まえて、8月31日の10時から12時に、交流事業の報告会ということで、各自学んだことを発表しました。来年は、東京オリンピックが開催される関係で、交流事業の開催が難しいかもしれませんが、今後も長く続けていきたいと思ひます。</p> <p>1ページにお戻りください。次に、「(2)委員報告」ですが、今回ご報告はありません。</p> <p>「(3)教育局長報告」ですが、「令和元年第4回宮崎市議会定例会(9月)」の報告は、後ほど議事の報告の中でお願いします。</p> <p>続きまして、(4)各課行事報告等は記載のとおりでございます。</p> <p>①企画総務課の「令和元年度第1回宮崎市学校における働き方改革推進委員会」、②学校教育課の「令和元年度第1回宮崎市立小中学</p>

	<p>校通学区域審議会」 「令和元年度第3回宮崎市いじめ防止対策委員会」につきましては、後ほど議事の報告として、事務局から説明いたします。</p> <p>9月15日の「中学校体育大会」と、9月22日の「小学校運動会」について、学校教育課から報告をお願いします。</p>
押川学校教育課長	<p>9月15日に市内25中学校と、青島小学校と中学校が合同で運動会が開催されました。委員の皆様にもご出席いただきました。参加された方からは、どこの学校もしっかりやっていたという感想を頂きました。また、9月22日の小学校運動会につきましては、台風の影響で延期をしておりますが、23日から26日までと、内海小学校が29日の予定で、開催されているところです。清武小学校は本日運動会が行われています。報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>次に、8月19日の「ALT辞令交付式」について、教育情報研修センターから報告をお願いします。</p>
和田教育情報研修センター所長	<p>8月19日に行われました「ALT辞令交付式」についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。</p> <p>8月19日に新ALT16名を含めた、25名のALTの辞令交付式を行いました。これまでとの違いといたしましては、7月までは、25中学校区に15名のALTを配置しておりましたが、8月からは10名増員し、全25中学校区に1名ずつのALTを配置いたしました。1名のALTが一つの中学校区を担当し、中学校全学年の外国語科及び同中学校区内の小学校5、6年生の外国語科の授業に対応します。目的としまして、第二次宮崎市教育ビジョンにもありますように、外国語教育・国際理解教育の充実を図るとともに、次年度以降の新学習指導要領の全面実施に対応するものでございます。効果としましては、ALTを配置することで、児童生徒が英語を使う機会が増え、児童生徒の外国語のコミュニケーション力の育成がはかられます。今後の取組としましては、文部科学省の方を招いての研修の実施や、教材や動画の作成を行ってまいります。また、参考として、小中学校の新学習指導要領改訂のポイントとして、特に大きな改訂として小学校は、来年の4月1日から5、6年生に外国語科が新設されます。それに伴い、小学校3、4年生の外国語活動が実施されてまいります。現在宮崎市では先行実施しております。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。</p>
畠山教育委員	<p>今、ALTの配置についての話がでましたが、その様子をテレビ放送でも見ました。宮崎東中学校の生徒達と江平小学校の児童たちがとても生き生きと会話している様子が素晴らしかったです。コミュニケーション能力は、若い人達の課題になってますので、これが英語だけではなく、いろいろな場面で生かされると期待し、楽しく拝見しました。</p>
和田教育情報研修センター所長	<p>今回、ALT25名の配置というのは、もともとは市長の公約でした。今年8月に市長記者会見があり、読売新聞、朝日新聞を始め、UMK、MRTなど、各報道機関から興味をもっていただきました。UMKの場合は、『U-doki』という番組で、15分ほどの特集を組んでもらいましたが、9月30日もUMKが1ヶ月後のALTの様子がみたいということで、取材が決定しておりますので、私</p>

	達も A L T とともに頑張っていきたいと思っております。
今門代表教育委員	運動会についてですが、私は本郷中学校と赤江中学校に行きました。本郷中学校は、先生たちが良い運動会にしたいという思いが行動に現れていて、気持ちが伝わってきました。子どもたちも落ち着いていました。赤江中学校は、紹介の時の生徒の返事がとても大きく、団ごとの仲間意識を強く感じました。また、立て看板の絵がとても上手く書けていて、文化的な才能も、こういうところで発揮できるのかと思いました。小学校は江平小学校に行きましたが、本当に伸び伸びとしていて、児童の笑顔が素晴らしいと思いました。
江草教育委員	私はまだ参加しておりませんが、29日に加納小学校と鏡洲小学校に行きます。鏡洲小学校では、地域の方々と参加することになっているので、楽しみにしています。
柳田教育委員	私は、宮崎中学校と大淀中学校に行きました。印象に残っているのが応援合戦で、昔は男子が中心の振り付けが多かったのですが、今は男子のリーダーと女子のリーダーが並んでやるという、意識の変化を感じました。運動会については、平日に開催するなど、様々な考え方があると思います。実際に運動会の光景を見ると、このまま残すこともありなのかなと思いましたが、世の中の状況、情勢を考えると、このままでは難しいところもあると思いました。
畠山教育委員	私は、住吉南小学校と住吉小学校に参加させていただきました。私が感じたのは、地域と学校との連携が素晴らしいということです。テーマになっていたのが、住吉南小学校は、日向の俵踊りという、三味線、太鼓、竹、拍子木、歌、踊り、全部子どもたちが生演奏で行うというものでした。それを見事に発表してくれまして、それをご覧になっている地域の皆さん方も本当に涙を流しながら喜んでいました。住吉小学校でも、地域の広原の奴踊りを踊っていました。地域の宝を子どもたちが継承すること、それを伝えていきたいという思いを皆で高めていくということ、そのあたりは、宮崎市ならではのコミュニティ・スクールにも影響があると思います。
西田教育長	私が気になったのは、熱中症対策に学校が相当苦しんでいるということです。霧吹きを使ったり、2時間おきに給水したり、大きな問題はありませんでした。そういう点で、開催の時期の在り方というのは検討する必要も出てくると感じました。 その他は何かありませんか。
今門代表教育委員	川口市との文化交流の事業ですが、安井息軒先生の報告会に参加しました。参加した子どもたちの感想がとても良かったです。お世話してもらった人への感謝や、課題を持って交流に臨んだこと、交流事業を今後どうしていくかということについて述べていて、活動を通して大きく成長したと感じました。参加した子が、参加していない子に、安井息軒の偉大さを伝えてくれたらいいと思いました。関係者の方々は、大変だったと思います。お疲れ様でした。
生涯学習課長	子どもたちは、受け入れの1ヶ月くらい前から研修を受けて、その後川口市の子どもたちを受け入れて、自分達も川口市に行くという、数ヶ月にわたる事業を毎年行っております。今回感じたことをずっと持ち続けるのは難しいと思いますが、今回の経験は、どういった形でその子に影響するか分からないので、私達はそういう種蒔

	<p>きをしていると思いながら、この事業を続けていきたいと思いません。</p>
西田教育長	<p>それでは、他にないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。4 ページをご覧ください。本日、議案が 4 件でございます。</p> <p>はじめに、議案第 3 7 号「宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>議案第 3 7 号「宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に基づく報告書を作成し、公表しなければならないとなってるため、今回お諮りするものです。資料は、別冊の報告書案と、A 4 の主な修正箇所一覧で、ご説明をいたします。</p> <p>7 月 3 0 日に開催しました点検評価会議において、教育委員の皆様及び宮崎公立大学の野崎准教授、宮崎市 P T A 協議会の後城副会長からそれぞれいただいたご意見や、ご指摘を踏まえ内容を整理し、お手元の最終報告書案を作成しています。最終報告書の案につきましては、事前に委員の皆様にお渡しするとともに、野崎准教授、後城副会長にも内容のご確認をいただいています。点検評価会議におきまして、基本目標 1 から 3 及び第二次宮崎市教育ビジョンに掲げるものの他、新たに取り組むべき重点項目に関して、委員の皆様から意見をいただきました。いただきました意見等につきましては、7 7 ページ(3)教育委員会が管理執行する事務を教育長に委任する事務等に関する意見という項目に記しているとおりでございます。いただいたご意見を踏まえ、点検評価会議当日の資料に修正を加え、最終報告書案を作成したところです。特に課題につきましては、来年度施策を進めるにあたり、課題の記述が特に重要であるのご意見をいただいていることから、課題の記述が現状のみの記載になっていないか再確認するとともに、何のために取り組む必要があるのか、明確になるよう修正を加えました。修正箇所につきましては、A 4 の主な修正箇所一覧に挙げていますとおりです。次に(4)宮崎市教育委員会の総合評価です。7 8 ページをご覧ください。</p> <p>(1)の意見にあるとおり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工夫している取組やできていることなど正当に評価されるようもっとアピールした方が良い。 ・取り組むべき方向性や足りなかったものがこの点検・評価の「課題」、「課題を踏まえた次年度以降の展開」に書かれている。 ・来年度、施策を進めるにあたって「課題」の記述が特に大事である。 ・最終的に教育委員会が重点的に取り組むことをまとめてはどうか。また、その情報を P T A も共有したい。 ・重点的に取り組むことが分かれば P T A の研修のテーマに反映させるなど、連動した動きができると考えている。 <p>などのご意見をいただきました。</p> <p>(2)のまとめでございます。会議でのご意見を踏まえ、そこに記載のとおりまとめております。(1)の意見と(2)のまとめを宮崎市</p>

	<p>教育委員会の総合評価に代えたいと思います。来年度実施するこの点検評価を、教育ビジョンの単なる進捗状況に留めることなく、次の施策に繋げるとともに、実りあるものになるよう真摯に取り組んでまいりたいと思います。これからの予定についてですが、本日の教育委員会でご承認をいただきましたら、各議員へお配りし、あわせてHP等で公表する予定でございます。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、議案第37号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>質問がないようでしたら、議案第37号「宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。 次に、議案第38号「宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会生涯学習課所管施設）委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
黒岩生涯学習課長	<p>議案第38号「宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会生涯学習課所管施設）委員の委嘱について」でございます。本年6月議会におきまして、「宮崎市指定管理者候補者選定委員会条例」が可決・成立し指定管理者候補者選定委員会の委員につきましては、市長等が委嘱をすることとなりました。これにより、教育委員会が所管する施設の指定管理者候補者選定委員会の委員につきまして、教育委員会が委嘱をすることとなります。今回の議案は、生涯学習課が所管している宮崎科学技術館及び大淀川学習館の指定管理者候補者選定にあたり、別紙「宮崎市指定管理者候補者選定委員会条例」第3条の規定により、資料7ページに掲載しております7名の方に委員を委嘱するものでございます。任期につきましては、委嘱の日から宮崎市指定管理者候補者選定委員会条例第2条の諮問に対し、委員会が最終的な答申を行う日まででございます。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、議案第38号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>質問がないようでしたら、議案第38号「宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会生涯学習課所管施設）委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。 次に、議案第39号「宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会文化財課所管施設）委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
富永文化財課長	<p>議案第39号「宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会文化財課所管施設）委員の委嘱について」でございます。この議案も、宮崎市指定管理者候補者選定委員会条例第3条の規定によって委員を委嘱するものでございます。対象の文化財課所管施設につきましては、宮崎市歴史資料館として、生目の杜遊古館、佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館、安井息軒記念館となっております。提案理由ですが、宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会</p>

	<p>文化財課所管施設) の設置に伴いまして、新たに委員の委嘱するためでございます。宮崎市歴史資料館につきましては、令和2年4月1日からの宮崎市指定管理者候補者選定委員会その候補者選定のための審議をお願いするとなっております。</p> <p>資料の9ページの名簿にある7名の方に委員を委嘱するものでございます。任期につきましては、委嘱の日から条例第2条の諮問に対し、委員会が最終的な答申を行う日まででございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、議案第39号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>質問がないようでしたら、議案第39号「宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会文化財課所管施設）委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第40号「宮崎科学技術館条例施行規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
黒岩生涯学習課長	<p>議案第40号「宮崎科学技術館条例施行規則の一部改正について」でございます。本年6月議会におきまして、「宮崎科学技術館条例の一部改正」が可決・成立しました。今回の議案は、その条例改正に伴う施行規則の一部改正でございます。</p> <p>別紙資料に、宮崎科学技術館条例施行規則の改正前と改正後の新旧対照表がございますのでご覧ください。</p> <p>改正の主なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行規則全般に用いられている「使用」、「使用料」、「使用許可書」などの文言を「利用」、「利用料金」、「利用許可書」などに改正する。 ・3条関係の「入館券及び入場券」を「入場券及び観覧券」に変更する。 ・4条関係の「使用許可取消願」を「利用取りやめ届」に変更する。 ・5条「宮崎科学技術館利用許可変更申請書」「宮崎科学技術館汚損等届」を追加する。 <p>などでございます。</p> <p>なお、今回の「宮崎科学技術館条例施行規則の一部改正」につきましては、「宮崎科学技術館条例の一部改正」と同様、利用料金制を開始する令和2年4月1日が施行日となります。</p> <p>引き続き、資料の22ページをお開きください。</p> <p>「5 その他」の3番目の「宮崎科学技術館の使用料に関する規則の一部改正について」、ご報告いたします。今回の改正は、来月から実施されます消費税率の引き上げに併せ、宮崎科学技術館の附属設備の使用料を改正するものでございます。別紙資料に、宮崎科学技術館の使用料に関する規則の改正前と改正後の新旧対照表がございますのでご覧ください。</p> <p>改正の主なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「16ミリ映写機」が、2,700円から2,750円 ・「スライド映写機」が、540円から550円 ・「拡声装置」が、1,620円から1,650円 <p>などでございます。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、議案第40号について、ご質問はございませんか。</p>

委員	なし。
西田教育長	質問がないようでしたら、議案第40号「宮崎科学技術館条例施行規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に報告でございます。 11ページをご覧ください。本日、報告が5件でございます。はじめに、報告第26号「令和元年第4回宮崎市議会定例会（9月）の報告について」、事務局から説明をお願いします。
河野教育局長	宮崎市議会定例会9月の内容を報告させていただきます。資料の13ページをご覧ください。会期は、8月26日から9月11日までございました。一般質問については、後ほど説明させていただきます。次に、教育委員会関連議案を6件提案をしまして、まず1件目、議案第106号「平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定について」ですが、特別委員会が継続審査中で、教育委員会は明日審査があります。次に議案第123号「宮崎市一般会計補正予算（第3号）案」について、小学校空調設備のPFI事業追加分の事業予算の提案です。次に、議案第150号「公民館条例の一部改正について」、議案第153号「宮崎市歴史資料館条例の一部改正について」、議案第154号「宮崎市田野伝承芸能館条例の一部改正について」、これは、10月からの消費税率が上がることに伴う、使用料の改訂の条例改正です。以上の議案について可決をいただきました。次に、議案第200号「宮崎市教育委員会委員の任命について」ですが、畠山委員の再任について、全員一致で同意の議決をいただきました。ここで再任された畠山委員から一言いただきたいと思っております。
畠山教育委員	宮崎の子どもたちの笑顔のために、4年間を全力で頑張らせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
河野教育局長	ありがとうございました。 続いて、提出報告についてです。公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について報告をいたしました。次に文教民生委員会において意見要望がありましたので報告します。まず、議案第123号「宮崎市一般会計補正予算（第3号）案について」、「小学校校舎空気調和設備整備事業」と「中学校校舎空気調和設備整備事業」についてですが、当初計画されていなかった今回の追加工事分については、全額市費で実施されます。これについては、「今後、全額市費で実施となる追加工事を行うことのないよう、児童及び生徒数をより正確に把握、精査され、計画的な事業実施に努められたい。」という意見をいただきました。「小学校空調設備整備PFI事業導入支援等業務委託事業」及び「小学校空調設備整備PFI事業者選定委員会運営事業」、債務負担行為のうち教育費における「小学校空調設備整備PFI事業導入支援等業務委託」及び「小学校空調設備整備PFI事業」について、「PFI方式での事業推進に当たり、地元業者への還元が見込めるよう配慮されたい。」という意見をいただきました。また、公民館条例等の一部改正については、消費税増税に伴う改正で、「使用料及び利用料金等を改定する根拠も含め、市民への丁寧な説明に努めるとともに、周知徹底を図られたい。」という意見をいただきました。次に15ページ、一般質問についての報告です。今回は、教育委員会関連の質問が、質問者数が8名、

	<p>答弁数が41問になりました。主に、2番目の齊藤 義勝議員から「広瀬北小学校の避難経路について」ということで、正面出入口の拡幅や避難所、避難経路を設置して欲しいという要望がありました。4番目の松田 浩一議員から「放射線副読本について」、学校での活用状況等についての質問がありました。5番目の中村 鉄兵議員からは「子どもの遊び場について（プレーパークの設置）」の要望と、「学校外職場体験活動について」、「学校通学路について」の質問がありました。7番目の上田 武広議員ですが、災害対策関連で危険なブロック塀の整備をしているところですが、その進捗状況と、自殺対策におけるSNS相談について整備の質問でした。8番目の谷口 真理子議員から「学校行政について」ということで、不登校の状況、スクールソーシャルワーカー、教育支援教室等の状況についての質問がありました。報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第26号について、ご質問はございませんか。</p>
今門代表教育委員	<p>7番目の上田議員のSNS相談についてですが、新聞に掲載されていた来年度の8月からカウンセラーを使って相談するというものですか。</p>
押川学校教育課長	<p>はい。宮崎日日新聞社が報道しましたが、教育長が答弁をされたとおり、来年度SNS活用した相談体制整備について、予算を挙げる方向で準備を進めているところです。子どもたちの自殺が多い夏休みが明ける前と、夏休みが明けた2週間程度に、ラインを活用した相談体制を整備しようということで、今準備を進めているところです。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、次に、報告第27号「令和元年度第1回宮崎市学校における働き方改革推進委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>資料17ページをご覧ください。9月10日（火）に、第1回宮崎市学校における働き方改革推進委員会を、教育情報研修センターの多目的研修室で開催しました。委員会の出席者については、こちらに記載しておりますが、18ページに今回の推進委員会の委員名簿も掲載しております。</p> <p>第1回の推進委員会では、「概要」の「内容（2）審議事項」にも記載しておりますとおり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の教師等の勤務時間の現状と課題 ・「教師の勤務時間の上限に関する方針（案）」 ・「学校における働き方改革の取組計画（案）」 <p>などについて、審議を行いました。</p> <p>出席された委員からの主な意見につきましては、こちらに記載しておりますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省が示している時間外勤務が月45時間以内を達成するには、段階的な対応が必要であること ・学校の行事等についても、地域に理解を頂きながら、変えるべきところは変えていく必要があること ・先生たちだけの問題ではなく、保護者・地域が問題を共有しなければならないこと ・家庭も核家族化が進み、地域に相談しにくい部分もあり、結果として学校に頼っているところもあるため、そうしたことも考慮しながら、働き方改革を推進する必要があること

	<p>などの、ご意見をいただきました。</p> <p>今後は、今回の推進委員会でいただいたご意見を踏まえて、検討していきたいと考えております。なお、第2回推進委員会は10月21日(月)に開催する予定でございます。今回のご意見を受けて修正した方針(案)と取組計画(案)について、協議を行う予定としております。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第27号について、ご質問はございませんか。</p>
柳田教育委員	<p>様々なご意見が出たということですが、今回の意見を具体的にどう進めていくかというのを、事務局で考えていくことになるのでしょうか。</p>
川辺企画総務課長	<p>教師の時間外勤務について、月45時間以内、1年間で360時間以内というところを目標に、今後その目標を達成するためにどう取り組んでいくべきかというところを協議をしながら、取組計画を作成していきたいと考えています。</p>
西田教育長	<p>まず第一に教師の時間外勤務について、月45時間以内を目指すことで、国のガイドラインを満たすということです。また、当面の目標として、時間外勤務が月80時間を超える教師を0にするというようなところを、市としては目指していくということで、今後そのような取組の項目を明確にしていくということです。</p>
柳田教育委員	<p>学校行事などが、今後どのように変わっていくかが気になるころではあります。</p>
川辺企画総務課長	<p>策定する取組計画の中で、地域ができること、学校現場ができること、教職員がしなければならないこと、教職員がしなくても他の職員ができることというようなところを明確にし、地域の方々にも理解をいただきながら、学校の働き方改革も進めていきたいと考えております。</p>
押川学校教育課長	<p>この働き方改革とあわせまして、来年度から小学校の新学習指導要領が全面実施されます。中学校が再来年度から実施になります。文部科学省からは、標準時数という各教科の時間数として、このくらいは確保してくださいという時間が決まっています。それ以外に学校の行事や体験活動などを含めて、年間の総時数が出てくるのですが、このことについて、各学校に教育委員会としての方針を示そうということで、今準備を進めているところです。学校も変えられるところは変える、先生方の意識を変えられるところは変えていくということで、時間外の勤務もできるだけ減らしていけるように準備をしているところです。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、次に、報告第28号「令和元年度第1回宮崎市立小中学校通学区域審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
押川学校教育課長	<p>資料の19ページです。報告第28号令和元年度第1回宮崎市立小中学校通学区域審議会を9月17日に開催をしました。</p> <p>報告第28号別紙をご覧ください。宮崎市立小学校中学校の通学地域につきましては、宮崎市立小学校中学校通学地域に関する規則で規定されておりました。教育委員会で制定することとなっております。また、通学地域の変更等につきましては、宮崎市立小学校中学校通学地域審議会条例に基づきまして、教育委員会から宮崎市立小中学校通学区域審議会に諮問を行いまして、委員会からの方針を尊重した上で規則の改正を行っています。別紙資料の裏面に委員の</p>

	<p>方々の12名のお名前を掲載しております。</p> <p>今回、審議会の開催に至った経緯につきましては、概要にありますとおり、小松台ピュアタウン自治会の通学区域が小松台小学校と生目小学校に分かれており、小松台ピュアタウンの中で、通学区域が分かれている状態になっているということになります。現在、小松台ピュアタウン自治会の子どもたちについては、全員小松台小学校に通っています。ただ、小松台小学校に通うためには、まず自治会に入っていることの証明を自治会長に提出してもらい、通学区域外の申請をするという2段階の申請の手続きをいただいています。小松台ピュアタウン自治会から、この小松台ピュアタウン自治会の校区を小松台小学校にしてほしいという要望書が提出されたことによって、この審議会を開催させていただきました。</p> <p>委員の方々の意見として、災害発生時の対応を考慮すると、自治会と通学区域が一致するほうが望ましいため、要望書に異論はないというご意見がありました。また、通学区域の変更ではなく調整区域を設定するという方法もあるのではないかとというようなご意見もありました。現在、この通学区域の100メートルを調整帯とし、この調整帯に住んでいる子どもたちは申請をすれば、隣接する学校に通えるという規定があります。従って、生目小学校区の100メートルのところであれば、申請をすれば小松台小学校へ通学できる状況です。ただ、そこから外れている子どもたちもいますので、その場合は自治会案件でしかないということになります。調整帯を動かせば、周りへの影響が出てきますが、通学区域にすれば、周りへの影響も少ないのではないかとという意見があります。</p> <p>また、調整区域の設定等について自治会長から意見も聞きたいという意見も出されました。そのことを受けまして、今後、自治会長の出席をいただくための日程調整を行いまして、第2回の審議会を10月から11月に開催いたしまして、今後の方針等につきまして、決定するというところで準備を進めているところでございます。報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第28号について、ご質問はございませんか。</p>
江草教育委員	<p>加納小学校と宮崎南小学校も以前はそうなっていました。ニュータウン飛鳥という地区が220号線沿いにあるのですが、そこも自治会は、ニュータウン飛鳥であり、小松台ピュアタウン自治会と同じです。</p>
押川学校教育課長	<p>実際、一つの自治会の中に校区が分かれているケースはあります。そういうところは、自治会に加入しているという証明をいただいて、校区外の申請をいただければ、その学校に通うことが出来ます。</p>
今門代表教育委員	<p>調整区域は大変だと思います。私が勤務していた生目小学校でも、様々な考えがあるようです。</p>
柳田教育委員	<p>通学区域の変更による影響があるというのは、大幅に児童生徒数が変わるなどの問題があるということでしょうか。</p>
押川学校教育課長	<p>現段階では、調整帯が変わっても田畑なので、影響はないのですが、今後の開発次第では、変更するのか、それとも調整区域にするのかということも含めて、検討することが大事ではないかというご意見でした。</p>
柳田教育委員	<p>今門代表教育委員が言われたように様々な思いがあるのではよ</p>

	うが、自治会がどちらかに決めればよいことだと思いますが、そうはいかない部分があるということです。
西田教育長	慎重にやっていかなくてはならないということです。よろしいでしょうか。他にないようでしたら、次に、報告第29号「令和元年度第3回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について」、報告第30号「事故等の報告について」でございますが、こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開といたします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、事務局から「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会について」、報告をお願いします。
川辺企画総務課長	<p>10月に開催いたします、「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会」について、ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。実施要領を資料として配付させていただいておりますので、ご覧ください。</p> <p>教育委員会活性化プランの「教育現場の実情を把握する取組」の一環として、毎年実施しているものです。実施要領の2の日程ですが、10月28日、9時30分から11時30分の2時間を予定しております。場所はここ、清武総合支所4階教育委員会室です。</p> <p>次に、3(1)のテーマですが、本年度は「不登校について考える～地域・家庭・学校が連携できること～」をテーマとし、増加傾向にある不登校児童生徒をこれ以上増やさないために、また学校に通うことのできない児童生徒への教育の機会の確保のために、これから地域・家庭・学校がどのように連携し、協働していくべきか、学校や地域の現場で子どもの育成に関わる方々や専門家を交えて意見交換を行う予定です。</p> <p>3(2)の構成ですが、会の始めに現在の宮崎市に関する不登校の現状について、また宮崎市における不登校に対する取組を学校教育課から説明した後に意見交換の時間を70分間ほど予定しております。</p> <p>意見交換参加者をご覧ください。教育長と教育委員の皆様のほか、民生委員児童委員協議会、青少年育成連合会、保護者の代表、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー、そして、教員の代表を予定しております。</p> <p>なお、本日定例会終了後の勉強会では、本意見交換会の参考とするために、宮崎市の不登校の現状について、また不登校に対する取組についてを学校教育課から説明をさせていただくこととしております。</p> <p>ご多用のところ、恐れ入りますがどうぞよろしくお願いいたします。説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、事務局から「宮崎市立小学校空調設備整

	備等PFI事業について」、報告をお願いします。
野口学校施設課長	<p>資料の「現状と目的」をご覧ください。</p> <p>小中学校につきましては、現在72校あります。小学校8校と中学校6校の14校には、騒音対策事業で既に空調設備が整備されておりまして、これらの学校を除く小中学校58校を対象としまして、今年度からの3年間で順次空調設備を整備するという計画にしております。</p> <p>二つ目ですが、今年度については全中学校19校と古城小学校などの小規模な小学校9校の計28校に対して直轄工事ということで、宮崎市が直接設計して施工まで行ってまいります。これらの直轄工事の学校を除く小学校30校につきまして、PFI事業という事業を導入しまして、整備をする予定にしております。PFI事業につきましては、これまで、市役所の内部の調整と必要資料の作成を行ってきたところでございます。10月になりましたら、事業者を公募公告することを予定しております。今回、そのご報告をするものです。</p> <p>資料の一番下の事業実施のスケジュールをご覧ください。PFI導入更新決定から特定事業の選定までについては既に終了しております。10月になりましたら、市のホームページに掲載をする予定です。この報告を受け、設計事務所や建設会社あるいは維持管理会社などの事業者のグループが11月上旬になりましたら、参加証明書を市に提出します。この時点でどの企業が工事をするかが分かるということになります。その後、12月末までに事業提案書を提出していただきまして、来年2月には、選定委員会を開催し、優先交渉権者を選定するということになります。そして、来年の6月議会で契約を締結した後に、7月から工事の着手、令和3年12月までに小学校30校への空調設備の整備が完了ということで今、予定しております。説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、「6 次回教育委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。
川辺企画総務課長	次回定例会の開催日でございますが、令和元年10月23日(水)、13時40分から教育委員会室において開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。
西田教育長	<p>ただいま説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	(行事予定説明)
西田教育長	以上をもちまして、第10回定例会を終了させていただきます。